

# 石狩市「ふるさと納税」推進事業参加事業者募集要領

## 1 目的

ふるさと納税制度による石狩市（以下「本市」という。）への寄付の促進と、地元特産品の販売促進、観光PRなどの地域振興に繋げるために、寄付者へのお礼品として贈呈する商品やサービスを提供する事業に参加を希望する事業者（以下「参加事業者」という。）を募集します。

## 2 参加事業者の要件

以下の要件に全て適合していること。ただし、本市及び取りまとめ事業者が協議のうえ、参加事業者として適当でないと認めた場合は参加できないことがあります。

- (1) 各種法、規則、条例等に沿った生産、製造を行っていること。
- (2) 申込みの時及び参加期間中に市税等の滞納がないこと。
- (3) 本社（本店）、支社（支店）及び事業所、工場が市内にある企業又は市内の個人事業所であること。
- (4) 代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でない者。
- (5) その他市長が別に定める要件を満たしていること。

## 3 募集する商品（お礼品）

- (1) 次の条件を全て満たしている商品等であること。
  - ア 市の魅力が体感できる商品や本市のPRにつながる要素を持った商品であること。
  - イ 市内で生産、製造、加工されているもの又は市内の原材料を使用しているもの。
  - ウ 品質及び数量の面において安定供給が見込めること。ただし、期間限定及び数量限定で供給可能なものも取り扱うものとする。
  - エ 飲食物の場合は、出荷後5日程度の賞味期限が保証されるもの。

## 4 参加事業者のメリット

- (1) 本市のふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス）のホームページにお礼品の画像、商品名、事業者名などを掲載します。
- (2) ふるさと納税パンフレット等において、お礼品の画像、商品名、事業者名を掲載します。
- (3) お礼品の発送時に、自社製品等のパンフレットを同封していただくことで、自社製品の販売促進、PRが可能です。

## 5 取りまとめ業者

効果的な運営、安心安全を考慮したお礼品の手配、顧客、配送等に係るデータ管理の適正管理、クレーム対応等に万全を期す必要があるため、以下の業者を取りまとめ業者として指定しております。

**【取りまとめ業者】**

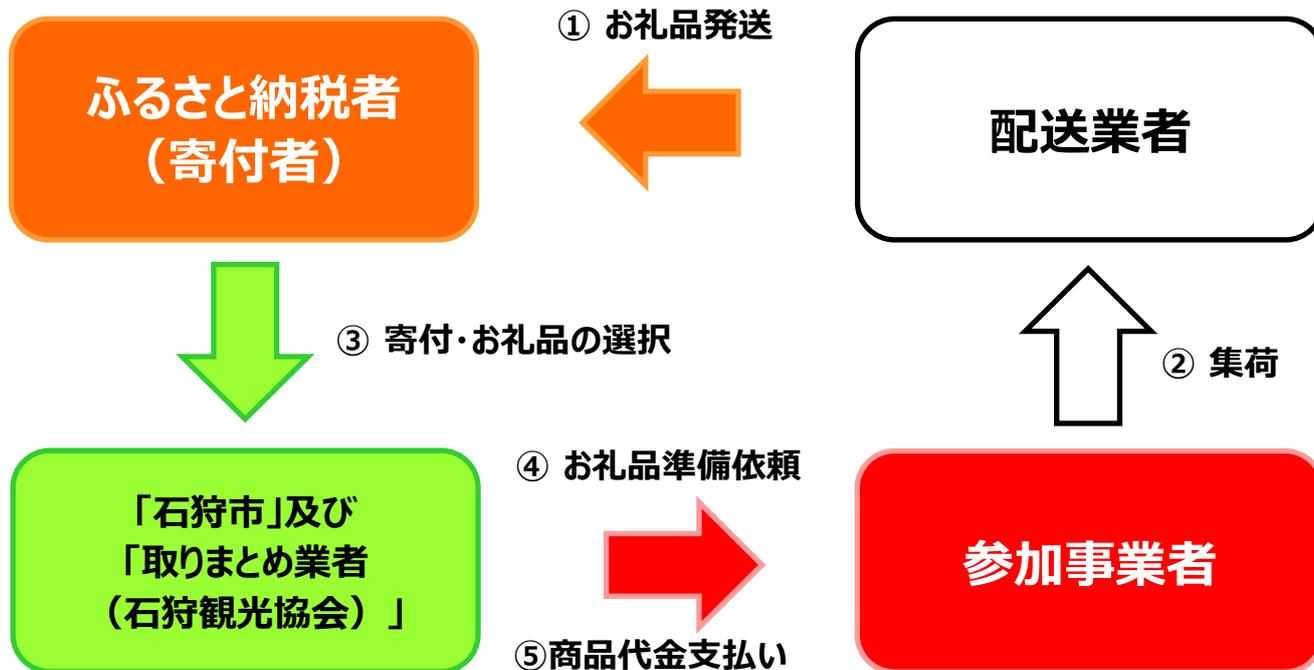
[名称]一般社団法人石狩観光協会

[住所]〒061-3377 石狩市親船町 107 番地 石狩市観光センター内

[TEL] 0133-62-4611 [FAX] 0133-62-4624

[E-mail] unjouya@muse.ocn.ne.jp

**【事業イメージ】**



6 申込期間

随時受付中。ただし、1次募集については平成28年11月4日(金)～11月21日(月)迄

7 申込み方法

石狩市ふるさと納税推進事業参加事業者応募用紙(別記第1号様式)、提案商品一覧(別記第2号様式)、及び暴力団排除に関する誓約書(別記第3号様式)に必要事項を記入のうえご提出ください。

**【提出先】**

〒061-3377 石狩市親船町 107 番地 石狩市観光センター内  
一般社団法人石狩観光協会

8 協力者の選考方法

申込み内容や企業活動等を総合的に判断し、参加事業者を決定します。